

緊急事態宣言発令に伴う感染防止対策について

全国的な新型コロナウイルス感染者数の増加が続いており、政府は、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に「緊急事態宣言」を発令しました。

鹿児島県内においては、県外との往来や人の接触機会の増加に伴い、連日、新規感染者が確認され、徐々に感染が拡大している状況です。

ゴールデンウィークを迎え、人の活動が活発化し、さらに人との接触機会が増えることから、町民の皆様には、緊急事態宣言の発令期間中、宣言の対象となる地域との不要不急の往来を自粛していただきますようお願いいたします。

また、不要不急でない場合も慎重に判断していただくようお願いいたします。

なお、対象地域以外の感染拡大地域との往来についても慎重に判断し、移動する場合は、感染リスクの高い場所や場면을避けていただくようお願いいたします。

※ 引き続き「感染防止対策が徹底できていないなど、クラスター発生の恐れが高い施設」や「三つの密（密集、密接、密閉）のある場所」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を継続していただき、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

中種子町長 田淵川寿広